

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 3 0 日

福岡地方裁判所飯塚支部執行係

裁判所書記官 加 治 亮 達

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 2 0 日から 令和 7 年 8 月 2 7 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 3 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 福岡地方裁判所飯塚支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 1 7 日 午前 9 時 5 0 分 場 所 福岡地方裁判所飯塚支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件ファイル (物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写し) を令和 7 年 7 月 3 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	2,800,000 2,240,000	一括	560,000	49,148	0
1	850,000				
2	690,000				
3	1,260,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾
地 番 2 8 番 4 2 2
地 目 宅地
地 積 1 8 1 . 6 3 平方メートル
- 2 所 在 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾
地 番 2 8 番 4 2 3
地 目 宅地
地 積 1 4 5 . 3 9 平方メートル
- 3 所 在 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾 2 8 番地 4 2 2、2 8 番
地 4 2 3
家屋 番号 2 8 番 4 2 2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 4 0 . 2 8 平方メートル
2 階 3 1 . 9 1 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 6月25日

福岡地方裁判所飯塚支部執行係

裁判所書記官 加 治 亮 達

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾

地 番 28 番 422

地 目 宅地

地 積 181.63 平方メートル

2 所 在 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾

地 番 28 番 423

地 目 宅地

地 積 145.39 平方メートル

3 所 在 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾 28 番地 422、28 番地 423

家屋 番号 28 番 422

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 140.28 平方メートル

2 階 31.91 平方メートル



令和7年(ケ)第6号
令和7年4月16日受理
令和7年6月4日提出
その1(物件番号1～3)

現況調査報告書

福岡地方裁判所飯塚支部

執行官 井 手 義 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾 |
| | 地 番 | 2 8 番 4 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 1. 6 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾 |
| | 地 番 | 2 8 番 4 2 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 5. 3 9 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾 2 8 番地 4 2 2、2 8 番地 4 2 3 |
| | 家屋 番号 | 2 8 番 4 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 4 0. 2 8 平方メートル
2 階 3 1. 9 1 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1, 2		
現況地目	☒ 宅地（物件 1, 2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり（物件 1, 2） ☒ 地積測量図のとおり（物件 1, 2） ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有して占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 平成 年（ ）第 号 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (所有者の長男)	1 物件3建物には、所有者Aが、その夫と長男の私の合計3人で居住しており、誰かに貸したりはしていません。 2 物件3建物は、全体的に古くなっていますが、特に大きな損傷等はありません。 3 物件1，2各土地について、隣地との境界に争いはありません。
■ A (所有者)	1 物件1，2各土地及び物件3建物の占有状況等については、長男のBが説明したとおりです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 1 (接道)

物件1, 2各土地は, 公図のとおり, 公道(28番341等)に接道している。

2 (形状等)

物件1, 2各土地には, 現地復元性を有すると思われる図面が存在しない(ただし, 物件1土地には現地復元性を有すると思われる地積測量図が存在する)。境界と思われる付近には, 漆喰塀等が存在するものの現地でその境界標等は確認できなかった。なお, 物件1, 2各土地は一体として物件3建物の敷地として利用されており, 現地でその筆界を確認することはできない。

3 (占有状況等)

物件3建物の占有状況等については, 関係人の陳述, 立入調査の結果等から2枚目記載のとおりと認めた。

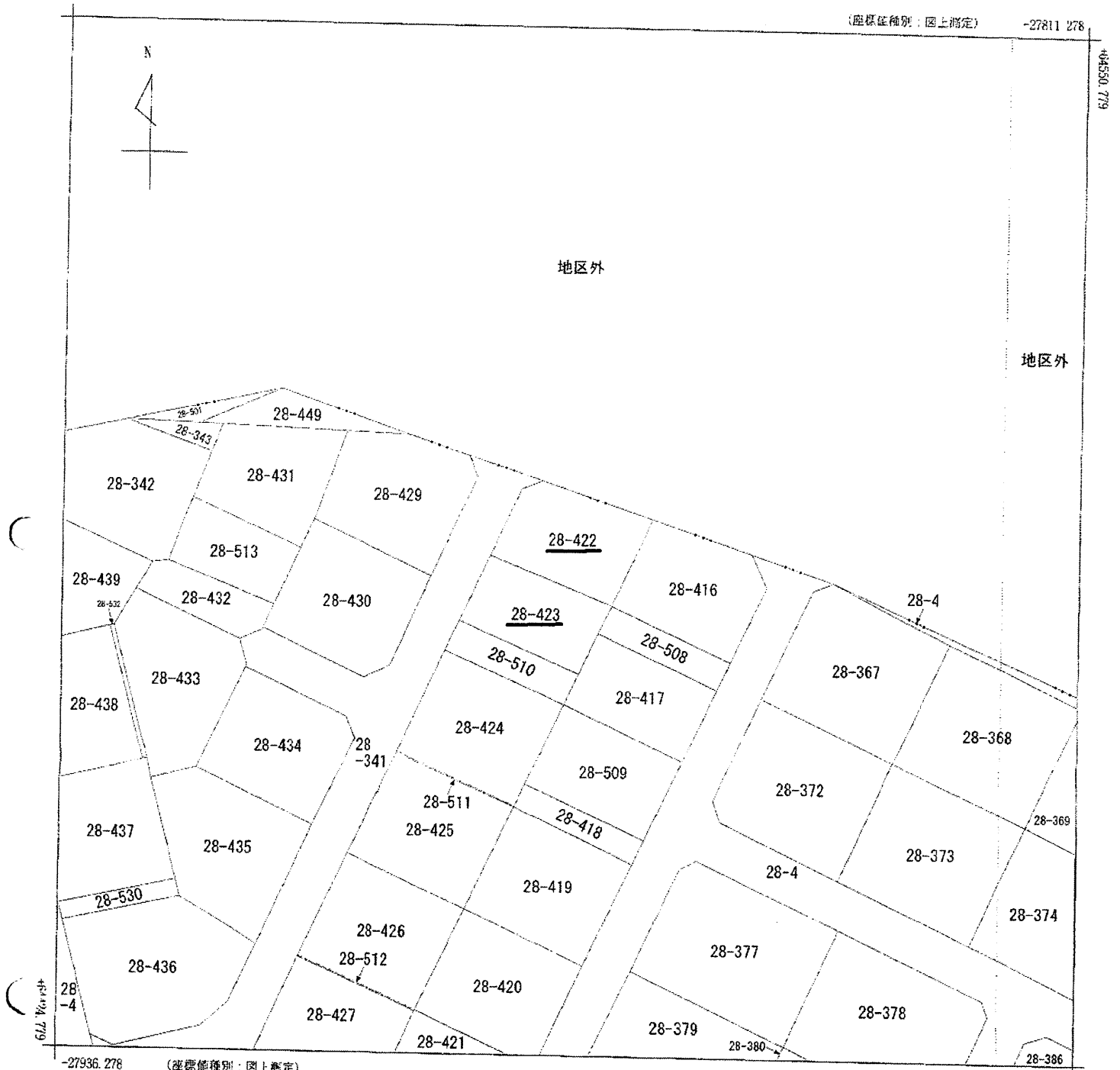
4 (損傷等)

物件3建物については, 全体的に経年によると思われる床板, 壁クロス等の汚損が見受けられる。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7 年 4 月 16 日 (水) 11:00 - 11:10	執行官室	図面請求
R 7 年 4 月 23 日 (水) 15:00 - 15:20	物件所在地	現地特定, 写真撮影
R 7 年 4 月 30 日 (水) 11:30 - 12:00	執行官室	占有状況等についてBから電話聴取
R 7 年 5 月 7 日 (水) 9:00 - 9:20	福岡法務局 飯塚支局	公図, 地積測量図等の調査
R 7 年 5 月 7 日 (水) 13:00 - 13:30	物件所在地	立入調査, 写真撮影, A, Bから口頭聴取
(特 記 事 項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 解錠技術者に解錠させて, 建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

大字土師

請求部	所在地	嘉穂郡桂川町大字上師字笹尾					地番	28番422		
出力尺	1/500	精度区	乙一	座標系又は 座番記号	II	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和42年3月				備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月28日

福岡法務局飯塚支局

請求番号：15-2

(1/1)

(6枚目)

A 4 判に縮小

公用

登記年月日：昭和56年10月9日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月7日 福岡法務局鑑家文局

前 28-34/ 後・新

521693

556.10.9

地積測量図

地番 自28番416
至28番439

土地の所在 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾

土地所在図



縮尺 1/1000

申請人

作成者

(福岡県土地家屋調査士会)

(1/26)

請求番号：2-4

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月7日 福岡法務局飯塚支局

令和7年5月7日

福岡法務局飯塚支局

請求番号: 2-4

登記年月日：昭和56年10月9日

前 28-34 / 後・新

521701

656.10.9

28番422-

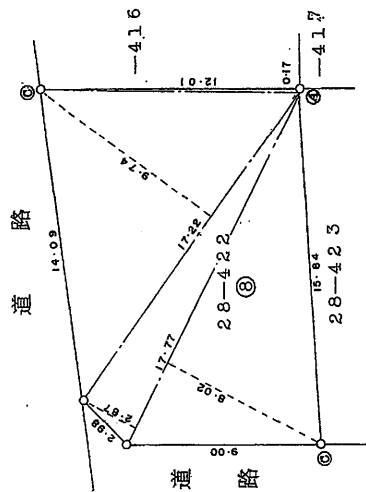
土地の所在
嘉穂郡桂川大字土師字笹尾

地積測量図

9/26

キユウセキ ヒヨウ

1	12.01	X	0.17	=	2.0417
0	17.22	X	9.74	=	167.7228
1	17.77	X	2.87	=	50.9999
2	17.77	X	8.02	=	142.5154
			3.741	=	363.2798
			1/2	=	181.6399



筆界	境界標の種類
A	コンクリート杭
B	プラスチック杭
C	盆「属」標
D	刻
E	ニ

作製者

申請人

縮尺 $\frac{1}{250}$

(名) 士 查 觀 屋 家 却 士 果 國 輝

(9/26)

(9枚目)

A 4 判に縮小

登記年月日：昭和56年10月9日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月7日 福岡法務局 飯塚支局

521702

前 28-341 後・新

地積測量図

10/26

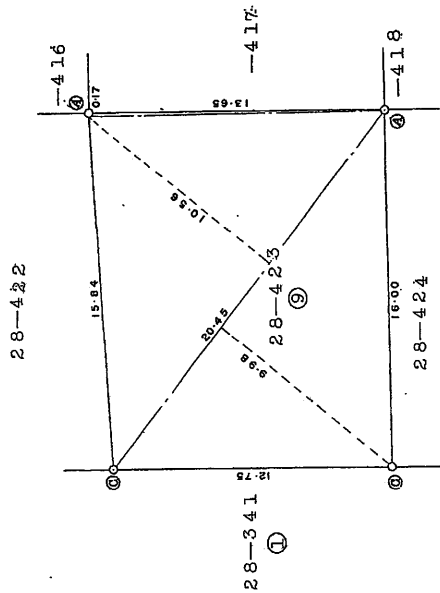
地番 28番423

土地の所在 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾

56.10.9

計算式

1 20.45 X 9.98 = 204.0910
0 20.45 X 10.56 = 215.9520
ハ 13.65 X 0.17 = 2.3205
計算式 = 422.3635
1/2 = 211.1817



筆界	境界標の種類
A	コンクリート杭
B	プラスチック杭
C	金属標
D	刻
E	

縮尺 1/250

申請人

作成者

(福岡県土地家屋調査士会)

(10/26)

請求番号：2-4

登記年月日：昭和60年6月14日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月7日 福岡法務局飯塚支局

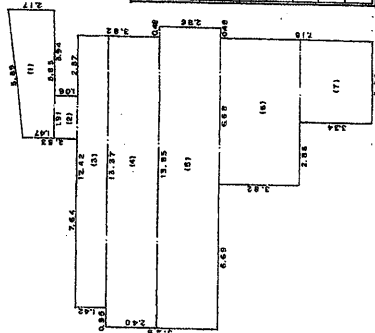
56.6.14 各階平面図 762252

建物図面
各階平面図

家屋番号 28番422

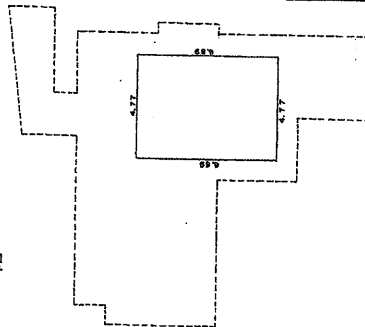
建物の所在 嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾28番地422・28番地423

1 階

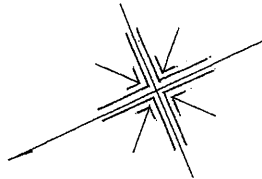
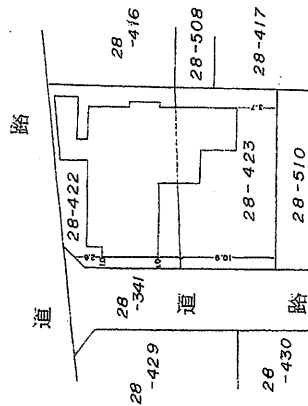


1 階 計 算 式		
(1)	$(0.47+21.7) \times 585 \times \frac{1}{2}$	10,647.0
(2)	1.06	1.91
(3)	1.42	12.42
(4)	2.40	13.37
(5)	2.86	13.85
(6)	3.82	6.68
(7)	3.34	3.82
床面積		140,283.4 m^2

2 階



2 階 計 算 式		
	6.69	4.77
床面積		31,911.3 m^2



製作者

申請人

縮尺

1/250

縮尺

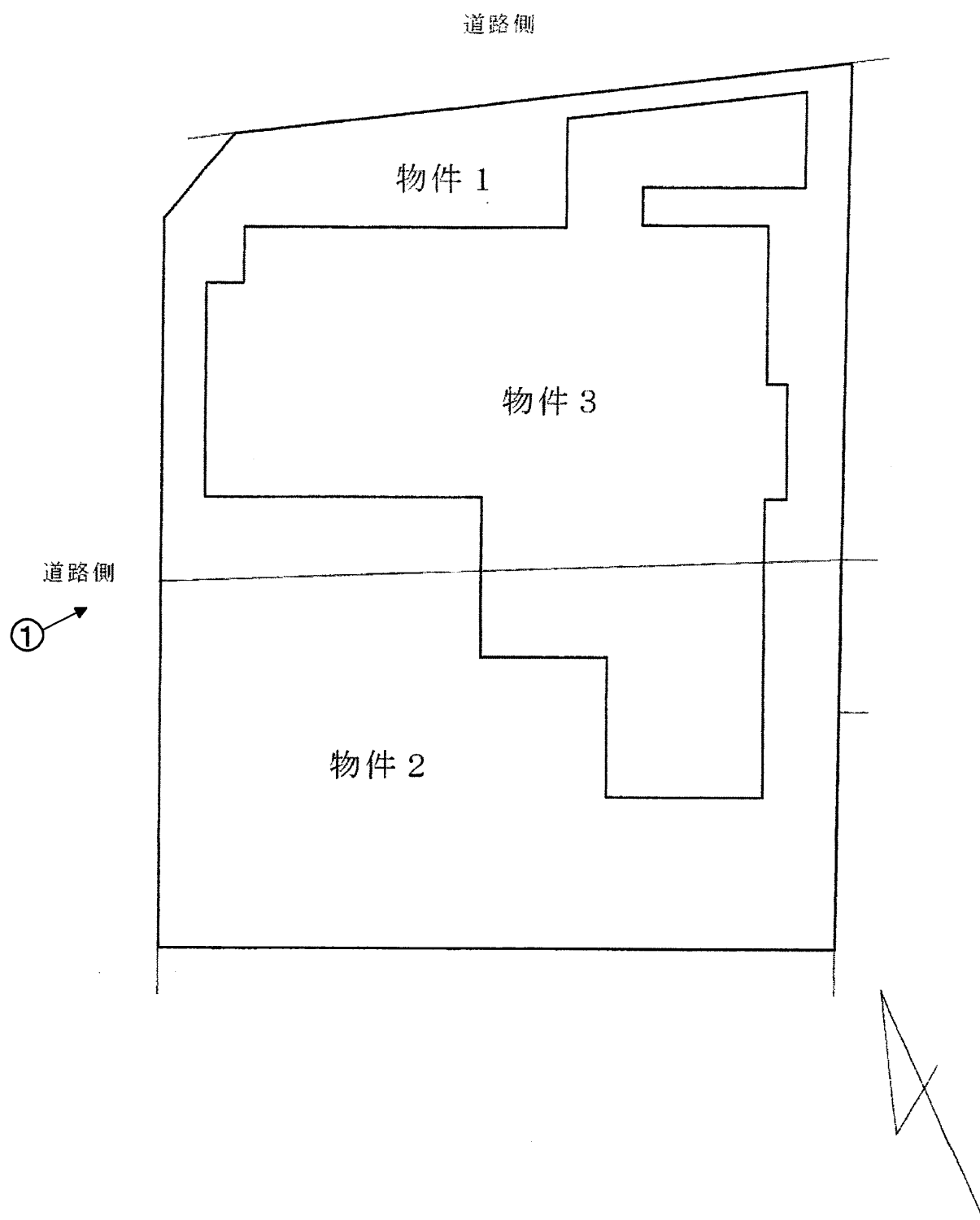
1/500

(福岡県土地家屋調査士会)

請求番号：2-1

土地・建物位置関係図

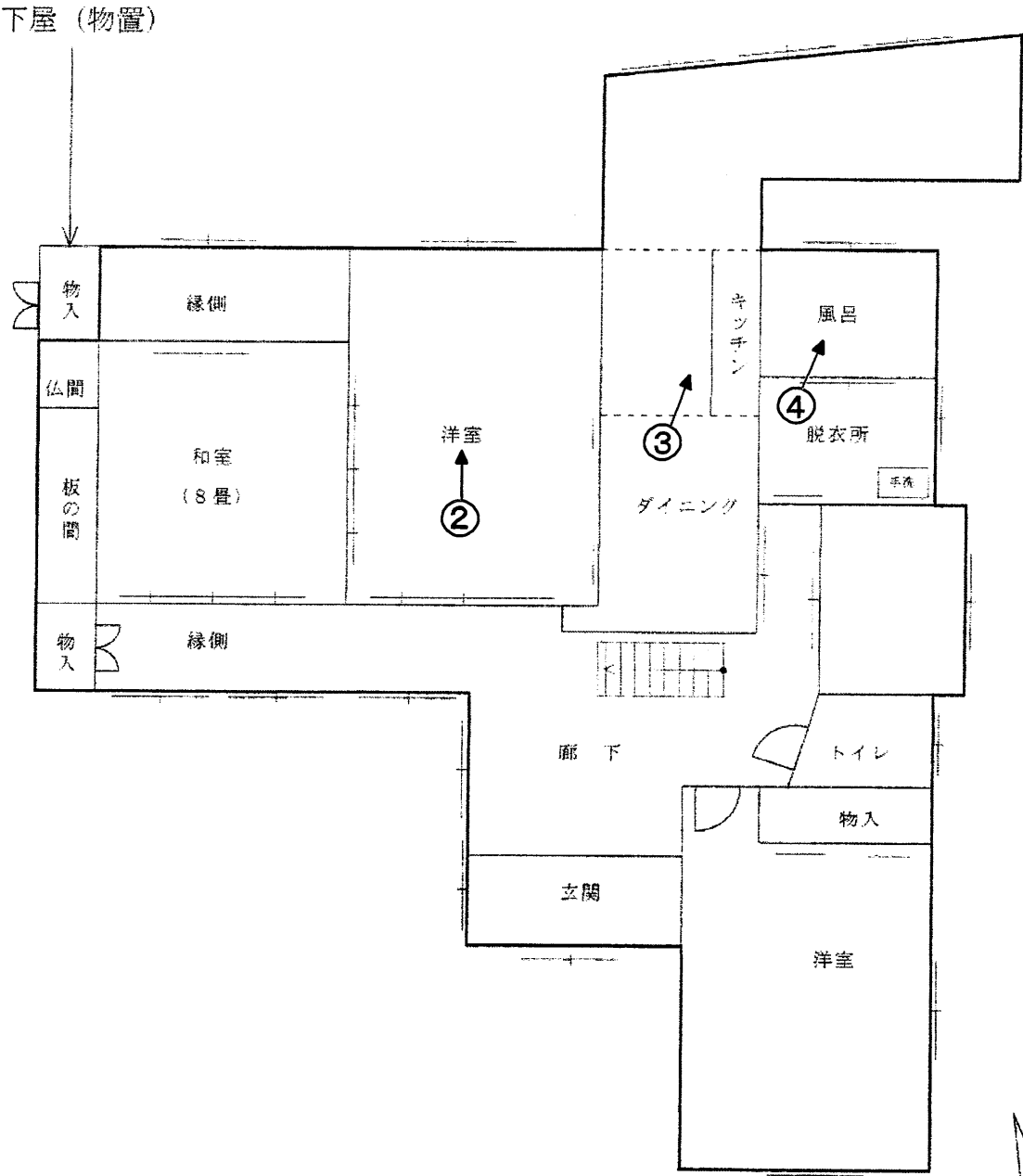
写真撮影位置方向



間 取 図

写真撮影位置方向

【 1 階 】

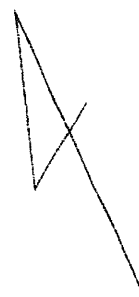
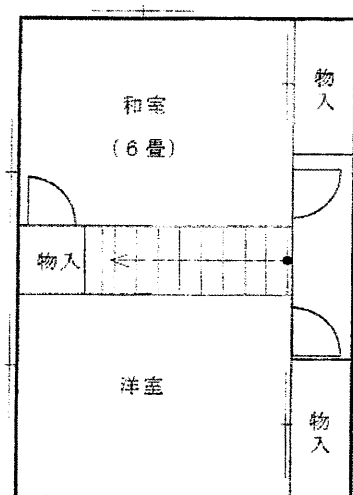


【 物件 3 】

間取図

↑ 写真撮影位置方向

【2階】



【物件3】



No. 1

物件1, 2各土地及び物件3
建物を撮影



No. 2

物件3建物の内部を撮影



No. 3

物件3建物の内部を撮影

No. 4

物件3建物の内部を撮影



令和7年（ケ）第 6 号
令和7年5月7日現地調査
令和7年5月22日評価
（その1）

福岡地方裁判所飯塚支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岩 隈 良 弘 印

第1 評価額

一括価格	
金 2,800,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 850,000 円
物件2（土地）	金 690,000 円
物件3（建物）	金 1,260,000 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1・2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾 28 番 422 宅地 181.63 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 地 番 地 目 地 積	嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾 28 番 423 宅地 145.39 m ²	同上
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾 28番地422、28番地423 28 番 422 居宅 木造瓦葺2階建 1 階 140.28 m ² 2 階 31.91 m ²	同上
番号	特 記 事 項		
1・2	地積については、地積測量図がなく、また、建物が存する現地の状況及び地勢等により正確に確認できないが、登記及び公図と現況が概ね符合するので、登記地積を採用して評価した。		
3	特に無し。		
住 居 表 示		住居表示未実施	

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1・2一体）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	J R 筑豊本線「桂川」駅の東方、約3.5km。 嘉麻市バス「笹尾」停留所の南西方、約130m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	当該地域は桂川町で、ゴルフ場の南西側に存する住宅地域である。区画整然とした大規模住宅団地に存し、街路及び画地配置は整然としている。但し、建物の更新度合いは低く、やや衰退傾向にある事は否めない。なお、地域環境等が変化する要因はなく今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引き都市計画区域 第1種低層住居専用地域 40% 60% 無し 高さの限度(10m)、外壁後退(1m)、敷地面積の最低限度(200㎡)
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 奥 行 接 道 関 係 そ の 他	327.02 ㎡ (登記地積) ほぼ整形 (別添「公図 (写)」参照。) 約17.8m 約16.5m 角地
接 面 道 路 の 状 況	北西側で幅員約4.6mの舗装町道と0.7m程度高位に、北東側で幅員約6.0mの舗装町道と0.5m程度高位に接面 (建築基準法第42条第1項の道路に該当)。	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : なし (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし」とは引き込みが無い場合である。	
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ・庭石等が存し、道路境界付近の塀は漆喰で作られており、構築物に関し、増分価値が認められる。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：昭和59年2月20日 新築 経過年数：約 42 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 0 年
仕 様	構造：木造2階建 屋根：瓦葺 外壁：塗り壁、板張り ほか 天井：ビニールクロス貼 ほか 床：畳、板張り ほか 内壁：ビニールクロス貼 ほか 設備：電気、電化キッチン、給排水設備 等 その他：特記なし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：5DK （別添「間取図」参照。）
品 等	使用資材：やや優る 施工状態：やや優る
保守管理の状態	やや劣る （現況調査報告書に記載の不具合が有る）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特記事項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・築年数は古いが、仕様資材の品等は良好である。但し、市場性が低い地区に存するため、市場価値はやや低い。 ・建物の登記上の1階の床面積に対する土地面積の割合は、法定の建蔽率を超過している。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1・2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	15,300	1.02	181.63	0.90	2,550,000
2	15,300	1.02	145.39	0.90	2,040,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：基準地「桂川（県）－3」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 15,100\text{円/㎡} & \times & \frac{101}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & = & 15,300\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
0.99 × 0.96 × 1.05 × 1.00 = 1.00

イ 個 別 格 差：規模過大 角地 ※ 1 個別格差
0.90 × 1.03 × 1.10 = 1.02

※ 1 庭石等の構築物の価値。

ウ 地 積：登記数量による。
エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
3	240,000	172.19	0.03	1,240,000
			合計	1,240,000

イ 現況延床面積： 登記数量による。

ウ 現価率：（査定）

物件3は、建築後約42年を経過し経済的全耐用年数はすでに満了している。居宅として機能している点を考慮し、当該建物の再調達原価の3%を持って、建物の価格とした

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,550,000	0.30	法定地上権	770,000
2	2,040,000	0.30	法定地上権	610,000
計				1,380,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,550,000	－ 770,000		0.80	0.60	850,000
2	2,040,000	－ 610,000		0.80	0.60	690,000
3	1,240,000	＋ 1,380,000	1.00	0.80	0.60	1,260,000
一 括 価 格 (合 計)						2,800,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 当該地域はやや衰退傾向であり、長めの市場滞留期間を前提として成立している事、建物の床面積が法定の建蔽率を超過している事等を勘案し、上記の通り市場修正を行った。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「桂川（県）－3」
所在：嘉穂郡桂川町大字土師字笹尾28番390
住居表示：－
価格：15,100 円/㎡（対前年変動率 1.3%）
価格時点：令和6年7月1日
地積：343 ㎡
地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域
接面街路：北西側幅員約5.4m町道
供給処理施設：水道
位置：JR筑豊本線「桂川」駅の南東方、道路距離4.5km。
用途指定等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率 40%、容積率 60%）

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図（写）	1 葉
3 建物図面・各階平面図（写）	1 葉
4 土地・建物位置関係図	1 葉
5 間取図	2 葉
6 現況写真	1 葉

（B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照）

以 上



